

資料 3

令和 6 年度の高齢者福祉・介護保険に係る事業進捗について

1. 認知症施策について

	掲載頁	基本目標	施策の方向性	施策
ゴールプラン 位置づけ	P96～ P99	2 認知症の人や家族が 安心して生活できる まち	1. 認知症に関する 知識の普及啓発の 推進	(1) 市民への普及・啓 発活動の強化 (2) 認知症サポーター 及び認知症キャラバ ン・メイトの養成と 地域活動の推進 (3) 認知症の人本人か らの発信への支援

(1) 市民への普及啓発活動

9 月は認知症月間であることから、認知症に関する知識の普及啓発の推進のため、以下の普及啓発活動を実施しました。

① 「認知症啓発ギャラリー」の開催

認知症について理解を深めるための啓発・情報発信の場として「認知症啓発ギャラリー」を大津市役所の市民ギャラリーにおいて、令和 6 年 9 月 3 日から同月 5 日まで開催しました。

(来場者数 109 人)



② 街頭啓発活動等の実施

令和 6 年 9 月 21 日（土）の「認知症の日」にあわせて、公益社団法人認知症の人と家族の会滋賀県支部を中心に認知症周知の街頭啓発活動を J R 石山駅周辺において実施しました。

また、9 月 15 日から 30 日までを認知症の情報を発信する「認知症啓発ウィーク」とし、大津市役所に懸垂幕を設置しました。



③ 「令和 6 年度オレンジリングフォーラムおおつ」の開催

あらゆる世代に認知症が身近なことであるとの認識を持っていただき、認知症を正しく知ること、知らないことによる不安感や負担感を軽減することを目的に、令和 6 年 9 月 23 日（月・祝）、大津市生涯学習センターにおいて「令和 6 年度オレンジリングフォーラムおおつ」を開催しました。

（来場者数 241 人）

【第 1 部 講演会】

「認知症の予防と理解」～住み慣れた大津で暮らし続けるために～

講師：瀬田川病院 青木 浄亮 院長

・専門医として、認知症の診断基準や予防の考え方、認知症に対する理解について、図表等を交えながらわかりやすく説明いただきました。



【第 2 部 座談会】

「じいさんから教えられたこと」～本人らしさって何？支えてくれた皆さんと考える～

座談会メンバー：認知症本人とその家族、施設等の支援者 登壇者 5 名

・認知症の人本人とご家族、さらには支援いただいている施設の方に登壇いただき、日頃の出来事や本人の思い、家族の悩みなどを座談会形式でお話いただきました。



(参加者の声)

- ・とてもわかりやすく、笑があり、涙ありで、あきることなく時間が過ぎた。
- ・どのように当事者や家族が悩みながら進んでこられたのがよくわかった。
- ・本やインターネットで調べても出てこないような現場の具体的な話が聞けるのが、このような講演会の良さだと思った。
- ・座談会での当事者、ご家族のありのままの言葉がとても響いた。

(2) 認知症サポーターの活動

今年度は新たな取組として、夏休み期間に児童クラブを利用する児童を対象に紙芝居を使った「認知症サポーター養成講座」を開催するなど、子どもから高齢者まで幅広い層を対象として「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

また、「認知症サポーターステップアップ講座」を受講した認知症サポーターで構成されたボランティアグループ「チームオレンジおおつ」の有志で「マフマフおおつ」を結成し、「認知症マフ（※）」の作成に取り組んでいます。今後は、認知症カフェや施設に持参し、認知症の人と対話しながら実際に目の前で使ってもらい、反応を見ながら普及を進めていく予定です。

※ 「認知症マフ」とはイギリス発祥の手芸品で、認知症の人の不安を和らげ、周囲の人とのコミュニケーションを図るために作られています。



2. 高齢者等地域見守りネットワーク事業について

ゴール・プラン 位置づけ	掲載頁	基本目標	施策の方向性	施策
	P136～ P137	3. 地域の中で安心して くらせるまち	7. 防災・安心対策 の推進	(1) 地域の見守り体 制の推進

民間事業者が、日常業務において高齢者等の異変に気付いた場合、地域と連携して安否確認を行うことができるよう「大津市高齢者等地域見守りネットワーク事業に関する協定」の締結を推進しています。

今年度、新たに「スーパーげんさん」等を運営する元三フード株式会社が、食品等の配達サービス「宅配げんさん」の 9 月開始に伴い、当事業の趣旨に賛同いただき、令和 6 年 8 月 9 日に協定を締結しました。

これにより、協定締結事業所は、23 事業所となりました。



3. シニア向け健康トレーニング教室について

	掲載頁	基本目標	施策の方向性	施策
ゴールドプラン 位置づけ	P139	4. 高齢者がいきいきと 健やかに生活し、社会 参加できるまち	1. 高齢者の保健事 業と介護予防の一 体的実施	(4) 通いの場等への 積極的な関与等 (ポピュレーショ ンアプローチ)

高齢者が自立した生活を長く続けられるよう、民間企業と連携した「シニア向け健康トレーニング教室」を実施しており、今年度は民間商業施設 4 店舗に加えて、リニューアルオープンした中はぴすこ（中老人福祉センター）で実施し、事業の拡充に取り組んでいます。

この教室は、個人の健康状態や体力レベルに合わせて自宅で行う運動・栄養プログラムを提供し、3 か月間で習慣化を目指すものです。高齢者が主体的に介護予防に取り組めるよう、I C Tを活用し、健康データ（活動量データ、体組成データ、体力測定結果等）を見える化しています。

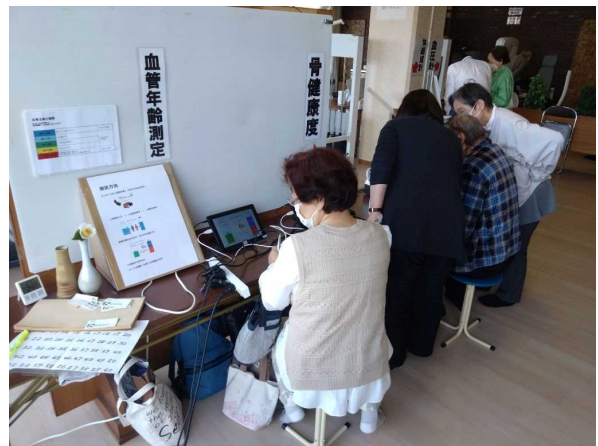


4. 老人福祉センターの機能充実について

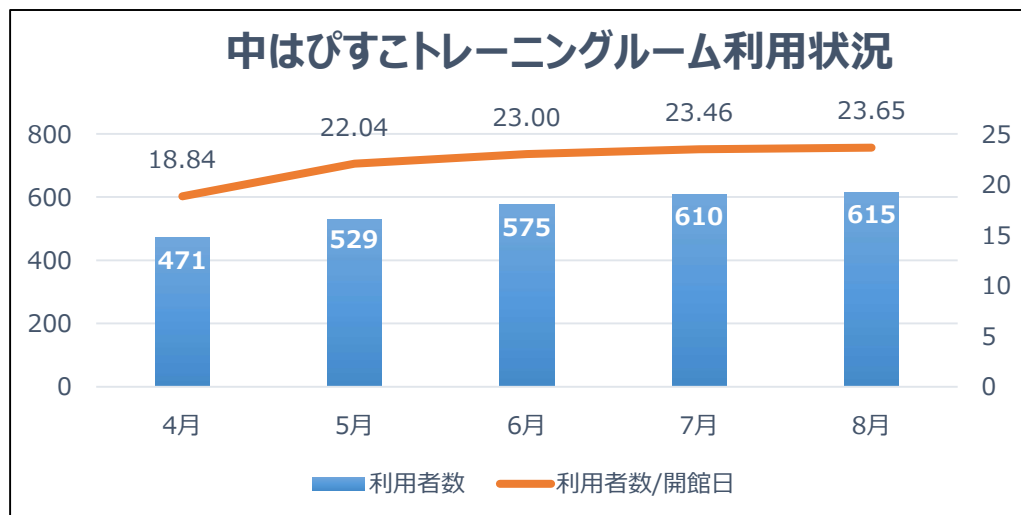
	掲載頁	基本目標	施策の方向性	施策
ゴールドプラン 位置づけ	P142	4. 高齢者等がいきいきと健やかに生活し、社会参加ができるまち	4. 高齢者の社会参加及び生きがいきの推進	(6) 生きがいきの場の提供

市内に 5 施設ある老人福祉センターは、これまで教養・趣味の講座、サークル活動、入浴事業など高齢者の憩いの場として利用されていましたが、「健康寿命の更なる延伸に向けた高齢者の健康づくりの拠点施設」として機能充実を図り、トレーニングルームの新設、浴場からシャワー室への転換、体組成計等の健康測定機器の設置などにより、令和 6 年度から令和 10 年度にかけて毎年度 1 施設ずつリニューアル（中、南、東、北、木戸の順）を進めています。

リニューアルにあたっては愛称を公募し、全国 679 件の作品から「はぴすこ」という愛称を決定。最初にリニューアルした中のはぴすこには、ライザップ^{ライザップ}（株）が展開しているchocoZAP^{チョコザップ}のトレーニングマシンを全国で初めて公共施設に導入し、令和 6 年 4 月から高齢者の生きがいきの場として再稼働しています。



中のはぴすこの令和 6 年 4 月の新規利用登録者数は、前年比 900 パーセント（11 人→99 人）の増となった上、トレーニングルームの利用者も右肩上がりに増えています。



5. 介護人材確保に係る取組について

	掲載頁	基本目標	施策の方向性	施策
ゴールプラン 位置づけ	P143	5. 必要な介護保険サービスを利用できるまち	1. 介護人材の確保に係る取組の推進	(1) 介護人材確保及び介護事業所等の生産性の向上に係る取組の推進

介護人材の確保に係る取組の推進については、「介護の仕事」の重要性や魅力の発信、介護事業所への就職や事業所での定着を推進するため、多様な事業に取り組んでいます。

「介護の仕事」の重要性や魅力を発信する取組について、これまで介護事業者による出前講座では中学生を対象としていましたが、今年度から高校生も対象に実施しています。また、介護の魅力を伝える祭典である「おおつ介護フェスタ2024」は、11月16日（土）／ランチ大津京で、FM滋賀パーソナリティのムーディ勝山さんと森由貴子さんをゲストに開催を予定しています。今年度のムーディ勝山さんと介護職員とのトークショーでは、最近、介護事業所での就労が増えている外国人の介護職員の皆さんが登壇し、日本と外国との介護の違いなど、興味深い内容で語っていただきます。



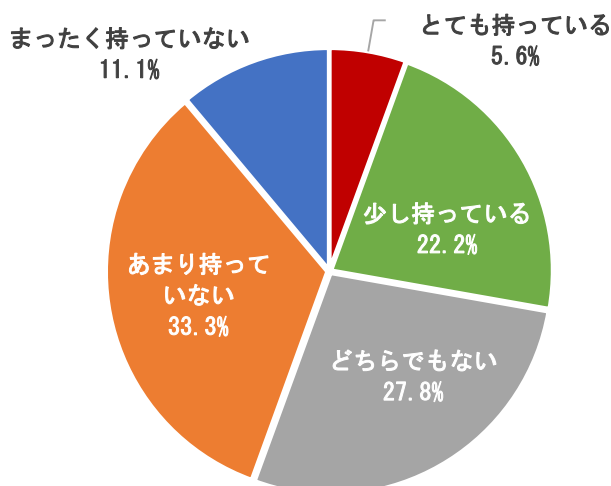
おおつ介護フェスタ 2023 の様子

【大津商業高校での介護事業者による出前講座】

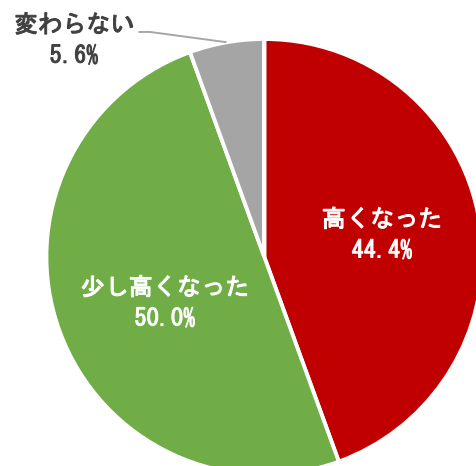


アンケート結果

【受講前】介護の仕事への興味・関心



【受講後】介護の仕事への興味や関心の変化



介護事業所への就職や事業所での定着に係る取組について、介護事業所を支援するために「おおつ介護人材確保総合補助金」を実施しています。当補助制度は「介護人材確保事業補助金」、「就職支援給付金」、「介護職キャリアアップ促進給付金」の 3 種類の補助金で構成しています。

1 介護人材確保事業補助金

介護サービス事業所等が新たに人材を確保するために取り組む経費の一部を補助します。

【補助対象者】 介護サービス事業所等を運営する法人

【補助基準額】 上限額 100,000 円（1 法人 1 回）

【事業例】 求人用のチラシ等の広告宣伝費、就職情報 Web サイトの利用手数料、求人のための自社 HP や動画作成費、就職説明会の会場使用料など

【申請期限】 令和 7 年 2 月 28 日（金）

2 就職支援給付金

新たな担い手の確保を目的として、介護サービス事業所等に就職された方に対し、就労継続奨励金を支給し、その後一定期間定着していただいた方に対し、就労定着支援金を支給します。

【補助対象者】 令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日までに、市内の介護サービス事業所等に新たに採用され、勤務を開始した方（過去にこの給付金をもらった方を除く）

【給付基準額】 ①就労継続奨励金 月 10,000 円／1 人（上限 6 月）

②就労定着支援金 就労継続奨励金と同額／1 人（60,000 円）最大計 12 万円

【申請期限】 令和 6 年 12 月 27 日（金）

3 介護職キャリアアップ促進給付金

市内の介護サービス事業所等で働きながら介護福祉士の資格を取得し、資格取得後も有資格者として、継続勤務している職員への報償として給付金を支給します。

【補助対象者】 介護サービス事業所等に勤務しながら、第 36 回（令和 5 年度）介護福祉士国家試験に合格し、資格登録日以降、継続して 6 か月就労している方

【給付基準額】 30,000 円／1 人

【申請期限】 令和 7 年 3 月 31 日（月）

「介護人材確保事業補助金」、「就職支援給付金」は、4 月から受付を開始し、多くの介護事業所にご活用いただき、6 月末に予算の上限に達する申請がありました。そのため、補助金の予算額を増額し、9 月末から受付を再開しました。「介護職キャリアアップ促進給付金」については、介護福祉士の資格登録し、6 か月勤務後に申請ができるため、10 月頃から申請がある予定です。

	令和 6 年度		令和 5 年度		令和 4 年度	
	申請額	件数	実績額	件数	実績額	件数
介護人材確保事業補助金	2,398,000	24	3,364,200	34	4,093,321	43
就職支援給付金	9,600,000	80	8,810,000	82	6,060,000	55
介護職キャリアアップ促進給付金			1,710,000	57	780,000	26

令和 6 年 9 月末現在

また、今年度、新規事業として、入門的研修の受講者等が、介護現場の匠から介護技術を学びながら、介護技術のスキルアップを図ってもらうとともに、介護現場で働いている職員との交流で、身近に介護職を感じてもらうことにより、介護現場への就職につなげていくことを目的に「匠から介護現場を学ぶ―介護職員との交流会」を9月と12月の2回、開催します。

今年度1回目の入門的研修を9月10日から開催し、研修最終日の9月28日に、「介護職員との交流会」を開催しました。講師の介護職員からは、「介護の仕事に就いたきっかけ」、「具体的な介護の仕事」のほか、「知って得する介護の技」として、認知症の方とのコミュニケーション方法や椅子から簡単に立ち上がらせるコツなどを教えていただきました。最後に「匠からのメッセージ」として、「介護」や「介護の仕事」の魅力ややりがいを伝えられるとともに、一歩踏み出して介護の世界に入ってきてほしいなど、エールを送られました。

参加者からは、普段、疑問に思っていることを聞くことができたり、未経験者でも介護現場でできることがたくさんある、介護の仕事への興味が増したなどの感想が寄せられました。

【匠から介護現場を学ぶ―介護職員との交流会】



仕事の内容を説明する匠（講師）



立ち上がり介助のコツを学ぶ